

顧客本位の業務運営を実現するための方針に係る主な取組状況

(2018年10月末現在)

フィンテック グローバル株式会社は2017年9月22日付で「顧客本位の業務運営に関する原則」に掲げる7原則全てを採択し、「顧客本位の業務運営に関する方針」を公表致しました。今回、当該方針における取組状況につきまして分析と検討を行った結果を公表致します。

1. お客様本位の徹底

弊社は「お客さまのため」に金融商品取引業を行う者としての顧客本位の業務運営の遵守をお約束し、形式に墮することなく、顧客本位の業務運営の理念に則り、「生ける規範」として下記を勘案し、業務を遂行しております。

- ◆お客様の利益の視点で、お客様の需要を正確に認識し、目的に対する合理性のもと最適なサービスの提供を行っています。
- ◆お客様への情報提供において、情報の非対称性が縮小するように努め、お客様との共通利益の創造に資する情報を提供致しております。例えば、集団投資スキームによる案件において、顧客がSPC（Special Purpose Companyの略。特定の資産を担保にした証券の発行など、限定された目的のために設立された会社をいい、一般に「特別目的会社」と訳されている。）であっても、SPCを通して投資されるお客様を意識した丁寧な説明を実施しています。

2. 利益相反の適切な管理

弊社はさまざまな金融サービスを提供するグループの親会社であり、グループ内の別会社から提供を受けた商品を販売するなど、グループ内においてさまざまな利益相反が発生するリスクがあることから、これらを適切に管理することで、下記の体制にて適切に管理を行うことによりお客様の利益の保護を図っております。

- ◆利益相反管理方針を制定し、お客様の利益を不当に害するおそれのある取引を特定して分類し、利益相反類型をホームページに公表しています。
- ◆対象取引の管理対象、管理方法、管理体制、グループ会社を明確化し、利益相反管理統括者を設置し、社内管理システム等を使用し、日常的に管理監督を実施しています。
- ◆利益相反の可能性のある事例について個別・具体的に検証を実施しています。

※「利益相反管理方針」の概要については[こちら](#)をご覧ください。

3. 報酬又は手数料の明確化

弊社では商品・サービスの提供にあたり、購入・売却対価とは別にご負担頂く手数料が発生する場合がございますが、そのような手数料においても、お客様に適切にご理解頂きますよう、下記を勘案し、サービスの提供を行っております。

- ◆顧客が負担する手数料、商品ラインナップの構築、各種ご参考資料の作成・送付等の業務運営に係る事務コストの他、人件費、お客様にサービスをご提供する過程で必要となるさまざまな知識習得のための社員教育、システムの開発・維持管理等の安定したインフラ整備に係る費用等を総合的に勘案しまして、お客さまに提供するサービスと適正な費用等に応じて合理的な水準を勘案し、案件毎に作成する契約書や販売説明資料等により詳細な説明を実施しています。
- ◆顧客との間で締結する契約書や販売説明資料等の作成については、より平易な表現やグラフ、図等を用いて、投資家の皆様にとっての「分かりやすさ」の向上に重点を置いた資料作成の徹底を実施しています。
- ◆お客様にサービスを提供する過程で必要となるさまざまな知識習得のための社員教育を実施しています。（社内での研修、勉強会のほか、加入協会等が主催する外部研修への参加）

4. 遵守態勢

顧客本位の業務運営を企業文化として定着ならしめるため、各機関（取締役会、内部監査機能、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会）において、遵守状況の確認を行うと共に、定期的に下記の対応を実施しております。

- ◆役職員に対して「顧客本位の業務運営を実現するための方針」（以下、「本方針」という。）が当社における最重要課題の一つであり、日々の業務においても方針を遵守した業務運営を行うよう徹底させるべく、社内研修（入社時研修を含むがそれに限らない）を実施しています。
- ◆本方針の遵守を確実に定着ならしめるため、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会において、業務運営の実践状況の評価、検証を継続的に実施しています。
- ◆取締役会は、各業務に精通したプロフェッショナルで構成された取締役、独立した社外取締役及び外部監査役とで構成され、本方針の遵守状況を監視監督しています。